## 【交付金額の入力画面イメージ】



## ①交付請求額が300万円以上となる場合

・当該年度の交付請求額が300万円以上となる補助事業である場合は、前期(7月上旬頃)、後期(10月頃)の2回に分けて補助金を送金する予定としています。

前期分の欄には、「前期(4月~9月)」に必要となる額を記入し、後期分の欄には、「後期(10月~3月)」に必要となる額を記入してください。

・「研究成果公開発表」において、前期(あるいは後期のはじめ)にシンポジウムの開催を予定しているなどにより、 補助金を前期に一括して請求する必要がある場合は、あらかじめ日本学術振興会へ連絡し、前期分に一括計上し、受領 することができます。

## ②交付請求額が300万円未満の場合

・当該年度の交付請求額が300万円未満である場合は、前期(7月上旬頃)に一括して送金する予定としていますので、前期分の欄に交付請求額を全て計上してください。※後期分の欄は「0」としてください。